

第11回

青梅市総合長期計画審議会

会議録（概要版）

日時 令和4年11月9日（金）午後3時30分
場所 青梅市役所2階201・202会議室

第11回青梅市総合長期計画審議会議事日程

日 時 令和4年11月9日(水) 午後3時30分～午後5時

場 所 青梅市役所2階201・202会議室

- 1 市長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
(1) 第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画案について
- 4 その他
(1) 今後のスケジュールについて
(2) その他
- 5 閉会

.....

出席者	委員	和田 孝	委員	望月 友美子	委員
		中村 洋介	委員	三竹 直哉	委員
		宇津木 憲一郎	委員	鬼塚 睦子	委員
		栗原 久美子	委員	宮口 泉	委員
		伊藤 武夫	委員	沼倉 智弓	委員
		松井 勉	委員	儘田 菜つ美	委員
		杉田 真衣	委員	(リモート参加)	

欠席者 委員 中島 由美 委員

青梅市長 浜 中 啓 一

副市長 小 山 高 義

事務局 企画部長 伊 藤 英 彦 事務局 野 村 正 明

午後3時30分開会

.....

1 市長あいさつ

【事務局】

開会に先立ち、浜中市長からごあいさつを申し上げます。

【浜中市長】

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第11回目となります青梅市総合長期計画審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。皆様から様々なご意見をいただきながら第7次青梅市総合長期計画の策定作業を進めてまいりましたが、本日の開催をもっていよいよ最終となりました。昨年の8月から1年2ヶ月以上にわたり皆様方からいただいた一つ一つの貴重なご意見を可能な限り掲載し、策定してまいりました。本日はそのとりまとめとして改めて皆様方からご意見をお聞きしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

.....

2 会長あいさつ

【事務局】

それでは、会長からごあいさつをいただき、その後の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆さんこんにちは。1年以上かけたこの会もいよいよ今日が最後の回になりました。これまで貴重なご意見をいただき、また、進行にご協力いただいたことに心から感謝申し上げます。私たちの仕事はとりあえずここで一つの区切りになりますが、今日はこれまでの審議会での内容やご発言、市役所の方々へのお願いなど思いの丈を話していただければと思います。計画の内容を大きく変えることはできないとしても、これだけは伝えておきたいということがありましたら、ぜひご発言いただきますようお願いいたします。

.....

3 協議事項

(1) 第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案について

【会長】

第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画案について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1の第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画案をご覧ください。こちらは11月2日に開催された市議会臨時会全員協議会において説明し、ご意見をいただいたものを一部反映したものです。また、前回の審議会資料では記載のなかった今後10年間の財政見通しを新たに追加しておりますので、まずはこちらを説明させていただきます。P20をご覧ください。

(5) 財政見通しについて、本計画の初年度となる令和5年度から目標年次となる令和14年度までの一般会計の財政見通しについて、令和9年度までの5年間と令和10年度から14年度までの5年間に分けて記載しています。

財政見通し作成にあたっての基本的な前提条件についてご説明いたします。現行の行財政制度を前提とし、主に令和4年度予算額を基礎数値として、過去の実績、現状、将来人口の動向等を踏まえて推計したものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、令和4年度まで加味したものとし、社会経済活動がコロナ禍前に回復していくものと仮定しています。なお、現行の第6次青梅市総合長期計画の財政見通しでは、財源不足を見込んだ推計としていましたが、今回策定する第7次総合長期計画では、基金等を活用し、収支の均衡を図っています。次に主要な科目の推計内容について説明いたします。市税について、個人市民税は生産年齢人口から年々減少していく見込みであり、法人市民税については景気の影響を受けることから見通しが難しいため、概ね令和4年度予算額で推移していくものとして推計しています。固定資産税については、3年毎の評価替えや今井土地区画整理事業の影響を勘案しています。

推計結果ですが、令和11年度までは、197億円から198億円で推移しますが、12年度からは緩やかな減少となり、令和14年度には195億円と見込んだ結果、10年間総額で1,969億円と見込んでいます。国庫支出金と都支出金についてですが、原則、令和4年度予算を基礎として、過去の推移等と連動して算出しています。諸収入について、モーターボート競走事業会計からの繰入れとして令和4年度予算の基準額である16億円を各年度見込んでいます。市債ですが、臨時財政対策債は令和4年度算定額である7億2千円を毎年度借り入れることとしています。また事業債は、将来世代との負担の公平性や後年の財政負担を勘案して算出しており、10年間で175億円借り入れることとしています。その他として、地方消費税交付金や地方交付税について令和4年度予算額や算定額に基づき推計しています。基金からの繰入金として、東青梅1丁目地内諸事業用地の整備に公共施設整備基金17億円余活用することとしたほか、財政調整基金を10年間で26億円取り崩して財源の調整を図っています。

歳出について、人件費については令和4年度の給与水準で今後も推移していくことを前提とし、過去の伸び率等から推計を行ったほか、定年延長を見込んだところです。扶助費については、年少人口の減少や老年人口の増加等から、児童福祉は年々減少し、社会福祉費や生活保護費などは増加していくものと推計し、全体としては緩やかに増加していくものと推計しています。投資的経費については、過去の実績から一定額を確保したうえで、総合長期計画に基づいて、東青梅1丁目地内諸事業用地の整備や新学校給食センターの整備、学校や市営住宅の改修事業などを積み上げて算出しました。繰出金について、高齢化の進展により国民健康保険特別会計への繰出金は減少するものの、後期高齢者医療特別会計および介護保険特別会計への繰出金は増加するものと見込んでおり、令和5年度の54億円から令和14年度には59億円まで増加していくものと推計しています。

その結果、令和5年度から令和9年度までの5年間の合計で、歳入、歳出とも2,740億円、令和10年度から令和14年度までの5年間では2,765億円となり、計画期間全体では、5,505億

円と推計しました。

最後に、総合長期計画終了時、10年後の青梅市の財政状態を明らかにするため、この財政見通しを踏まえた令和14年度末における一般会計の貸借対照表を作成し、令和3年度末との比較をP21に記載しています。資産全体では、令和3年度末と比較して30億円の増加となる見込みです。東青梅1丁目諸事業用地における複合化施設の整備などで事業用資産は増加となる見込みである一方、インフラ資産は老朽化が進むことで減少し、基金積立基金についても公共施設整備基金および財政調整基金などの取崩により減少となる見込みです。負債については、令和3年度と比較して53億円の減少となる見込みで、うち49億円は市債の減少によるものです。

以上が財政見通しの概要でございます。最終のP130、131をご覧ください。ただいま今後10年間の財政見通しについて説明させていただきましたが、ここでは①総括的事項から②一般会計、③各特別・企業会計についての基本的な考え方を記載しています。個別の説明は省略をさせていただきます。

続いて資料2参考資料について説明させていただきます。表紙の裏側をご覧ください。本日の審議会を含め、全11回の開催にあたり、答申として中に盛り込ませていただいたご意見のほかにも、各委員の皆様から多くのご意見をいただきました。これらの意見の中には、具体的な事業レベルのものやより大きな方向性に関するものなどもあり、全体的なバランスを考えながら整理させていただいた中で、答申への掲載が難しいものもございました。こうしたご意見についても、10年後の青梅市をどのように描いていくか、各委員の皆様の強い思いがあると考え、今後の本市における行政運営に対する視点として、答申とは別に参考資料としてとりまとめ、後日、答申と一緒に会長から青梅市長に提出いただきたいと思います。なお、こちらについては、P5のところで総合長期計画の章ごとの意見として区分して掲載しています。本日、改めてご意見をいただければ、こちらに加筆させていただきたいと考えています。

■財政見通しについて

【副会長】

計画に記載されているのはサマリー、結果だと思いますが、口頭で説明いただいたような部分の基となるデータやシミュレーション資料等は市のホームページなどで閲覧できるのでしょうか。

【財政課長】

現時点では長期の財政見通しについての細かな資料については公表の予定はありませんが、今後、予算を作成していく中でベースとなる資料ですので、どういう形で市民の方に公表できるか検討させていただきたいと思います。

【副会長】

財政見通しについては、仮定に仮定を重ねてこのような結果になっているかと思っています。いろいろ変動して修正するようなこともあるかと思っています。例えば議会資料や何等かの計画の検

討資料として出てくるものなのかと思い、お聞きしました。

【財政課長】

財政見通しについては、社会情勢の変化や税制改正等によって変わるものですので、その影響などを反映したローリングは毎年行っていきます。これまでは内部資料として考えていましたが、今後、財政状況を見える化していくことは非常に重要なテーマであると思っており、市民の方にどのような形で公表できるか検討させていただきたいと思います。

■付帯意見の扱いについて

(意見なし)

■計画案について

【会長】

計画案を私たち全員で最終点検を行うということでもあります。今回は最後の審議会となりますので、これまで開催してきた審議会での議論の感想であったり、今後、第7次青梅市総合長期計画を推進していくうえで、市政に期待することも含めてご発言をいただきたいと思っています。

【委員】

タイトルやグラフなどでいろいろな色を使っていますが、例えば青梅ブルーを入れた冊子にしてはどうかと思いました。大見出しや中見出しの番号のところなどに青梅ブルーの一番濃い色を使い、それを使ったことをどこかに記載するというような工夫があるといいと思いました。

また、計画を推進していくうえで、行政だけでなく、市民の声を聞きながら、市民協働を大きな横串として推進していただきたいと思います。

【委員】

私は子育て支援のNPOからこの場に出させていただいており、子どものことをお伝えしてきましたが、43ページに「子ども基本条例（仮称）」という文言が入ったことが本当にうれしいです。条例はユニセフで出していますが、困ったときに基本に戻る場所であり、青梅市だけでなく、日本の子ども、世界の子どもに通じるものです。

デザインについては、やはり青梅ブルーが入るといいかなと思っていました。文字はUDフォントを使用していますが、そのようなことも考えて作成している、ということがどこかに入っているとうれしいと思いました。

本当に丁寧に私たちの思いを入れてくださり、さらに付帯意見にも取り上げてくださっていることについてうれしく思います。

私どもNPOで小中高生や現場を引退したボランティアの方など多世代が集える場所として、火・木・土曜日の14時から19時でやっています。まだそういう場が足りない、そういう場を求めている人が多いことを実感しています。計画にも多世代交流の拠点が記載されていますが、市ができないところを市と協働で進めていければと願っています。

【委員】

今、自治会の加入率が右肩下がりで、40%を切って38%です。原因は二つあり、一つは若い世代が全く入らない、もう一つはお年寄りの方が抜けていくということです。ここで一番大事なのは市民センターだと思います。私は武蔵野市にいたことがありますが、武蔵野市では市の職員を配置せず、ボランティアで運営しています。青梅市は市の職員が配置され、地域の窓口、地域活動の拠点となっており、やる気のある人材を配置していただきたいと思います。

また、市の職員について、若い職員がすぐにやめてしまうと聞きます。非常にもったいないので、うまく育てていただき、青梅のためになる人材を鍛えていただきたいと思います。

他の地域では、自治会長に対するインセンティブとして手当を支給している市が増えてきています。青梅市でもそういった方向も将来的に考えていただきたいと思います。成木地区などでは自治会が崩壊してきており、役員も出せず、自分たちの自治会活動を維持するのに精いっぱい、支会にも入れない状況となっています。毎年総会のたびに自治会が10前後減っており、この10年でどうなってしまうのだろうと危惧しています。連携基本協定にあるように市政とともに考え、連携して取り組んでいきたいと思っています。

全国的に不登校が多いこと、部活動の外部講師の問題等も出ています。青梅には相談機関やフリースクール等もありますが、青梅方式をつくるなどうまくやっていただきたいと思います。

市長にお伺いしたいのですが、国民保護協議会がありますが、まだ一回も開かれておりません。現在、東アジアを中心に危険な状況にあり、その辺りも考えられたほうがよいのではないのでしょうか。

【市長】

ミサイルが日本上空を通過するという危機的な状況を考えると、国民保護条例がある以上は、我々も組織の一員として危機感を共有するためにも、会議は開かれるべきだと思っています。次回は必ず開くようにしたいと思います。

【委員】

私はジェンダーに関わることも専門にしています。114ページのジェンダー平等に関する現状と課題の記述で審議会の女性の参画率に触れていますが、この審議会のジェンダーバランスは非常に画期的だと思います。そういった配慮の中で豊かな議論が生まれ、そこに参加できたことをとても幸せだと思っています。

計画の内容について、35ページの地域共生社会の推進の施策の方向性の中の「生活困窮者等支援の充実」の記述に生活困窮者等の例が書かれ、ヤングケアラーが含まれています。ヤングケアラーは、介護や看護等を過剰に引き受けざるを得ない状況にあり、その子どもたちに対して「自立を促進する」という表現は、少し酷な印象を持ちます。生活困窮者自立支援法があり、生活保護受給者自立支援の充実とセットで進めていくということで「自立」という言葉が入っていると思いますが、ここはシンプルに「一人ひとりの状況に応じた支援を行う」としていいのではないかと思います。

【委員】

総合長期計画はようやくスタート地点付近に立つことができたと思います。この計画を着実に我々が思い描いたゴールまでたどり着かせていくためには、青梅市の多くの市民、企業、関係団体の方々のご協力をいただき、一体となって進めていく必要があります。この計画の推進にあたって参考になるのは、青梅マラソンではないかと思います。青梅マラソンは沿道に多くの方が駆け付け、ランナーにたくさんの温かな声援を送ります。それを受けてランナーたちは自分の力以上の走りができ、ゴールにたどり着くことができます。同じようにこの計画も、青梅市の多くの関係者の後押しを受けてゴールに向かっていくことができれば、計画に盛り込まれた内容以上のすばらしい成果が出せるのではないのでしょうか。計画推進に大事なことは、計画に声援を送っていただく方たちをつくっていくことが大事です。そのためにも、まちの将来像や基本理念、具体的な10年後の青梅の目指す姿、それらに込められた思いや言葉などを多くの人たちと共有していくことが重要であり、あらゆる立場の方があらゆる場面で、あらゆる手段を使って情報を発信し、青梅市全体のベクトルを一つの方向に向かわせ、チーム青梅として一体となって取り組んでいくことが必要ではないかと思います。私も微力ながらチームの一員として、皆さんとともにこの計画を前に進めていきたいと思っています。

【委員】

この計画は10年間の計画であり、5年間を目途に見直しを行うとしていますが、現在の世の中の変化が非常に速い時代の中で、10年間の目標でいいのかな、1年、2年での考え方があるのではないかと、思いました。青梅市議会議員の方が、奈良県三郷町の職員の方と話した内容として、ITが日進月歩の今の時代に大事なものは総合戦略と実施計画であり、ここでは長期計画は策定していない、ということ Facebook にあげていました。青梅市でも、10年後には考え方を見直したほうがよいのではないかと、思いました。

計画の推進にあたってはプライオリティを決めて進めていかなければいけないと思います。また、市民と職員との協働で進めていきますが、職員の方々は2、3年で交代していくことが多く、ひとつのテーマが終わってから異動するような方向性を考えていかないといけないと思います。

3ページの策定の体制に記載のある、市民アンケートや小中学生の意見提案、パブリックコメント等については、資料でいただいておりますが、希望職員の中から本部長が任命した策定検討チームからの意見、提案等がありますが、どのような意見がでていて、どの部分に反映されていたのでしょうか。

計画には夢のあることを考えていかなければなりません。私の夢は観光です。インバウンドもだいぶ増えてきており、観光部に昇格させて、もっと力を入れてほしいと思っています。成田に降りた外国人観光客に圏央道を使って青梅まで来ていただき、山に登っていただき宿泊させてはどうかと考えました。また、横田基地が民営化されれば青梅市はとても近く、ぜひそういった夢のある話も出していったらどうかと思います。税収が下がっていくという推計もあり、観光に力を入れていってはどうでしょうか。

もう一つプライオリティを高くしていただきたいのが公共交通です。市民意識調査でも満足度が低く、重要度が高くなっており、ぜひここに力を入れていただきたいと思います。

35ページの重層的支援体制のイメージ図はわかりやすくていいと思いました。

【委員】

私は中小企業の経営者という立場で参加させていただきました。審議会の中で役に立てるような意見は言えなかったと思いますが、私自身非常に勉強になりました。1回目、2回目は、いったいこの会はどのようなになってしまうのだろうと思いましたが、最後はきれいにまとまった素敵な計画になったと思います。計画ができ、これからはどうやって実行していくかが青梅市にとって一番大事だと思います。私たちができることは小さいかもしれませんが、何かお役に立てることがあればいいと思います。

地域経済のところでユニコーン企業の話が出ています。来年スタートアップで始まった企業が10年後に青梅からユニコーン企業が出たらすごいと思います。そのような夢のある青梅市に進んでいけばいいと思います。

【会長】

これから少子化の傾向が進んでいきます。青梅の一人ひとりの子どもをしなやかに、たくましく成長させていくことが大事になってくると思っています。公立小学校、中学校だけでなく、幼稚園や保育園、青梅総合のような高校との連携も図りながら成長を支援していく体制が求められていくと思います。

計画の中で基本的な部分は同感です。子どもが多様性の中で生きていくことを大事にし、お互いを認め合う教育の推進や環境づくりをしていく必要があると思います。また、これから国際性、情報化社会の中で、一人ひとりが自分の良さを伸ばせる教育環境づくりを進めてほしいと思っています。英語やパソコン、数学、漢字など、自分が力をつけた証をもって卒業できるような学校教育があってもいいと思います。ただ、正直申し上げて、教育に関する部分は物足りないと感じています。ソフト面は少しずつ変えていくことはできますが、心配しているのはハード面です。学校の建て直しは待たなしです。遅らせれば遅らせるほど予算がかかったり、いろいろな条件を組み込んでいくことになりますので、具体的に何かするという記述があってもよかったと思います。建物に合わせて小中一貫、中高一貫といった発想で取り組んでもらいたいと思いました。

また、青梅市の特色ある教育は何かと言われたとき、子どもたちが自分たちはこういう教育を受けてます、青梅の特徴はこういうものですと保護者が胸張っていえるような内容が一つでも二つでも入っているといいと思っています。青梅学はもちろん、自分の生まれたふるさとの文化や自然を学んでいくことも大切ですし、誰もがパソコン使えます、英語は小学生でも中学生でも会話程度は使っています、といった時代潮流を取り入れていくなど、これが青梅の教育なんだといったものを目に見えるかたちで進めていくことが重要であると考えます。

どれもお金がかかることなのは百も承知ですが、教育委員会での議論や取組に大いに期待したいと思います。

【委員】

104ページの観光のところでは、もっとアクティブなイメージの言葉が並んでほしいと思いました。90ページのスポーツ環境づくりの推進に書かれていますが、こういうアクティブなスポーツが可能なすごいリソースを持った自治体なので、ぜひアクティブな観光を考えていただきたいと思います。先日行われた御岳カップは全国から参加者が来ており、宿泊しないと参加できないはずなのに、大学生のチームなどがわざわざ来ていたりします。

「あそぼうよ青梅」というキャッチフレーズ的な言葉で始まっています。「遊」という字は、漢字の大家の白川静さんが一番好きな字だと言っています。これを標語にしている青梅というのはすばらしいと思います。この言葉は、大いなるもの、人間が自分たちより大きな存在とつながって響き合っている様子を表していると解釈しています。別の言い方をすると、ワクワクして夢中になっている様子のことだと思います。私たちはその時に一番力を発揮するわけで、子どもを見ているともそういうところがあると思います。世の中には大変なこと、つらいこと、暗くさせられることがたくさんありますが、でも暗い顔をして眉間にしわを寄せ、硬い感覚で義務感や罪悪感から物事に取り組んでもいい事があるかということ、必ずしもそうではありません。あそぼうよマインドで取り組んだら、もっと私たちのパワーが発揮され、なによりハッピーな心持ちでいられるのではないのでしょうか。探究心や見極める力、行動力など様々な力が発揮され、中でも、思ってもみなかったアイデアを出すというイノベーションは、あそぼうよマインドから生まれるのだと思います。青梅の中でイノベーションがどんどん生まれる10年間にしていけたらいいと思います。それには、イノベーションができる環境が大切であり、たくさんの挑戦ができる環境、失敗にダメ出しされない安心感が非常に重要ではないかと思います。その意味では、ナンバーワンを目指すというよりは、はじめて挑戦しました、青梅がはじめてやってみました、といったものがたくさんあるといいと思います。

イノベーションと行政との関係は難しいところもあるかと思います。行政というのは、決められたことを決められたとおりにしっかり実行していくことが大事な組織であり、新しいこと、新しい方向性を決めていくのは、本来的には議会かと思います。行政には、民間の中から思ってもみなかったイノベーション、思い切った挑戦がたくさん生まれる環境づくりに力を発揮していただけたらと思います。先ほど委員からご意見がありましたが、長期計画の策定自体においても何かイノベーションがあってもいいのかなと思います。

そもそも、地方を含めた政治制度、議会制民主主義というのは、19世紀のヨーロッパで出来てきたものであり、経済環境、自然環境、社会状況も大きく変化しており、なによりテクノロジーがとてつもなく変化をとげています。台湾では、今の時代環境に合わせて民主政治、デモクラシーそのものにイノベーションを起こすことに取り組んでおり、国レベルの決定に最新のテクノロジーを活用し、民意を反映させています。政治プロセスを含め、いろいろなところで「青梅ではじめて」というイノベーションが起きていったら、一層、あそぼうよマインドの青梅になっていくと思います。

【中】

総合長期計画なので前向きな話をずっとしてきましたが、リスクを共有したいということ、事業用地の確保について現実的な話を相談したということ、計画の進め方についての3点について話をしたいと思います。

これまで委員が世界、世界ということをおっしゃっていましたが、いまさらながらにそれが大事だと思っています。アメリカには、ファスト法という最低賃金に関する法律があり、時給22ドル、1ドル150円だとすると3,300円だそうです。日本のファストフードの賃金は1,100円くらいなので3倍です。それを見た瞬間に外国人労働者は日本には二度と来ないだろうなという想いを抱きました。日本は結構、外国人労働者を当てにしていますが、それが全部なくなってしまうのではないかと思います。かえて日本人が海外に出稼ぎにいかなければいけないとなれば、全員が生活困窮者になってしまうのではないかと、という危機感を持っています。日本では30年間賃金が上がってきませんでした。その前のバブル期には賃金は上がっていました。そのころの違いは成長率であり、気持ちとして明るい未来が見えており、旺盛に消費をし、お金がうまく循環していました。先ほどお話しがあったイノベーションも、最初から世界に向けてつくと、国内だけ見てもだめなんです。芸能界でもトラビスジャパンが最初から世界を目指して活躍しています。イノベーションにより少しでも成長しないと、日本は生活困窮者の国になってしまうという危機感を持っており、地域住民所得の向上は待たないと思っています。

事業用地の取得について、熊本にTSMCという台湾の大手半導体メーカーが進出し、その地域の土地の価格がとても上がってしまい、地域の人たちが買えなくなっているという状況が起きています。区画整理をする中で農地から産業用地に転換しても、そこを外の資本が全部買ってしまい、ものすごい高い値段になってしまうと、青梅の企業が買えなくなってしまう。その辺りをコントロールしないと、外の人が儲けて終わりということになりかねないと心配しています。

計画の進め方について、東京都の「未来の東京」は、毎年改定しています。10年先を思い描いてバックキャストでつくるという方式はいいので、それを毎年度やればよいと思います。バックキャストの先の姿が1年たてばガラッと変わってしまうという可能性もあります。そういった要素を取り入れていくといいと思います。

【副会長】

すばらしいチームの皆さんと様々な関係者が一丸となって作りあげた共同作品がようやく実を落とし、それをどう育てていくかというのは、今の進め方と全く同じだと思います。思い描いた夢多きこの計画を育てていくためにも、さらに応援し合い、知恵を絞り合い、盛り込めないアイデアなどは民間や近隣市町村の手を借りながら、できるものからどんどんやってみようと思ったりします。どういうサイクルで回していくというのは一番大切なことだと思いました。評価については、以前お聞きしたときに、何らかの調査をかけるとおっしゃっていましたが、調査に現れる姿はごく一部なので、どのようなKPIなのか、質的な指標を生み出して

いくのかというのはとても重要なことなので、ぜひ何らかの形で関わられたらと思いますし、計画をみんなに知ってもらいたいと思います。

市民の方たちももっと青梅のことを知ってほしいですし、いろいろな人たちが青梅学を通じて青梅を味わいつくし、生の青梅を知っていただくことで、観光や移住につながるような青梅ファン、硬い言葉でいえば関係人口、交流人口を増やしていけるのではないかと思います。

私がうれしかったのは、健康長寿日本一と書かれたことであり、何としても実現すべき目標だと思います。これは病院だけでもできないし、様々な世代の人が様々な工夫をして一番が取れます。単にナンバーワンを目指すのではなく、その意味を理解していただけたらと思います。夢を実現するためには健康であることがとても重要な要素であり、自分の足で行けなければ支え合ってそれを実現するという絵姿になっていけばいいと思います。一番最初の施策が目指す姿である「生涯現役で過ごす“健康長寿日本一”のまち」の実現に向けて、個人としても組織としてもネットワークとしても支えていきたいと思っています。

政策目標の中には、待ったなしのものと10年かけなければ実現できないものなど、タイムスパンがあると思いますので、そのあたりを整理していくのは市役所の仕事だと思いますし、関連する個別計画で語られるのかと思います。ここの課とここの課で一緒にやれば一つなのという要素もあるので、この計画に沿った形で他の課員の方たちが一緒にやっていければ付加価値も高まるのではないのでしょうか。

委員14名のメンバーが1年以上にわたって青梅のことを考え続けてきたので、私たちがつくったんだということをもっと発信してもいいのではないのでしょうか。同様に子どもたちも僕たちがつくった未来のまちであるということをどんどん言っていただきたいと思いますし、子どもたちが市のことに直接関わっていくということも、新しい教育のやり方ではないかと思います。

この審議会は楽しかったですし、遊び心をもって、人とのつながりの中で夢中になって審議できたというのは思い出になりました。気持ちの中ではまだまだ続いております。

【委員】

40年ちょっと生きていて、長期計画という存在は全く知りませんでした。周りに聞いても知らない人が多く、とてももったいないと思います。私のように受け身で暮らしている人が多いのかなというのが率直な感想で、こんなにいい計画なのですが、普通に生きてるとあまり接することがなく、目的意識を持った人や起業しようとしている人、何か変えようとしている人が見るのかと思います。これからは、誰でも目に触れ、手に取ることができ、自分の関心のあるページだけでもいいので、読むことで問題意識を持ち、何かを発見し、自分たちに何ができるかを考える市民が一人でも増えるとよいと思いました。そういう人が増え、青梅市がどんどん良くなっていくのが非常に楽しみです。

【会長】

私は第6次計画策定の時も委員として参加していたのですが、これからは市民の方たちに目を通していただく、読んでいただく、この会で何を議論し、将来の青梅を考えていたのかをゼ

ひ知っていただきたいと思っています。

いろいろとご意見いただきましたが、よろしければこの辺りで協議事項について終了とさせていただきます。

(意見なし)

それでは、第7次青梅市総合長期計画の答申につきましては、この後のとりまとめを私と副会長にご一任いただき、11月16日には私のほうから市長に答申を行わせていただきますのでご承知ください。

.....

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

【事務局】

会長からお話のありましたとおり、11月16日に会長から市長に答申いただきたいと考えています。これを受け、市では12月市議会に議案としてとりまとめた後に上程し、12月2日に審議いただく予定となっています。

(2) その他

(特になし)

会長】

それでは、以上で本日は終了いたします。

.....

5 閉会

午後5時閉会